

広報

村のいとなみを伝えるマガジン

2024
No.662

7



しよわ



今月の表紙 2024.6.6

昭和小学校前の親水公園

昨年までは小学校1・2年生がヤマメの放流を行っていましたが、今年は1～6年生全員で、人権の花運動のあとに行ったため、にぎやかな川辺となりました。

楽しそうな子供たちの様子や、恐る恐る泳ぎ出すも、ついつい、群れ集まってしまうヤマメを観察しに、ミヤマカワトンボも近くまで飛んできました。このまま、鳥に狙われないように、ヤマメを見守ってあげてくださいね。

梅雨らしい雨が降らないまま、いよいよ7月、夏本番のスタートです。

昭和村オリジナル

Tシャツ完成

当村や会津13市町村、また福島県とも包括連携協定を結んでいる株式会社モンベルと一緒に作成したオリジナルTシャツが完成し、道の駅からむし織の里しょうわ「織姫交流館」で販売しています。

左胸にかすみ草がデザインされたシンプルなTシャツで、色は白・黒・水色・カーキ・ネイビーの5色、サイズはS・M・L・XLの4サイズから選べます。

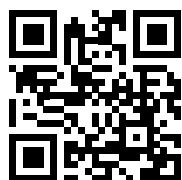


初夏の植物・

森林を満喫

6月1日、矢ノ原湿原において、福島県植物研究会の二瓶重和氏を講師にお招きし、矢ノ原湿原勉強会を開催しました。当日は、村内外から15名の方が参加され、晴天の中、湿原内をフィールドワークし、見頃を迎えたワタスゲなど初夏の花・植物を観察しました。

次回は、8月4日（日）に開催を予定しておりますので、ぜひお気軽にご参加ください。（この事業は令和6年度森林環境交付金（基本枠）を活用）



↑当日の写真や動画はこちらからご覧ください

埼玉県草加市

宿場まつりへ出店

6月2日に草加市で開催された、第18回草加宿場まつりにおいて、昭和村ブースとして出店しました。

かすみ草をはじめ完売商品も複数あり、過去の昭和村ツアーに参加された方や、福島県にゆかりのある方も多く来店されました。



村内5箇所にて

ヤマメの放流

6月6日、昭和小学校前の野尻川においてヤマメの放流が行われ、小学1～6年生の児童が放流を体験し、川に入ったヤマメの動きを目で必死に追いかけて観察していました。

この放流は野尻川非出資漁業協同組合の事業で、村内5箇所の合計で1万3千匹以上を放流しました。



人権の花運動を

行いました

6月6日、昭和村人権擁護委員が昭和小学校で「人権の花」運動を実施しました。この運動は花を育てるを通して、助け合いや思いやりの心を育むことを目的としています。

児童たちはお花が元気に育つことを願いながら、丁寧に植え替えをしていました。





6月7日、特定外来生物であるオオハンゴンソウの駆除講習会を開催しました。

昭和村のオオハンゴンソウ駆除の先駆者である東原源伯氏を講師に迎え、実践形式での適切な駆除の方法や、繁殖が広がっている箇所や、駆除が進んでいる箇所を観察する講習を行いました。

村内でも繁茂する箇所がいくつかありますので、種子を付ける前の駆除にご協力ください。



↑当日の写真や詳しい様子はこちらからご覧ください



6月15日、昭和中学校による資源回収が行われ、生徒とその保護者が各地区のごみ収集所から資源を回収しました。回収した新聞紙などの古紙類や段ボールはリサイクル事業者に適正に処理・販売され、収益金は生徒の活動に充てられます。

当日の様子は中学校ブログに掲載されており、しますのでご覧下さい。



6月8日～9日の二日間、三島町において第38回ふるさと会津工人まつりが開催され、「日本でも美しい村」連合に加盟する県内4町村（飯館村・三島町・大玉村・昭和村）が連携事業として出店しました。

両日共に天気に恵まれ、約1万1千人という多くの方が来場し、会場は大盛況でした。出店中に三島中学校の生徒がインタビューに訪れ、会場を盛り上げていました。



6月15日（土）、喰丸小において、赤坂憲雄さん（奥会津ミュージアム館長）と菅家博昭さん（会津学研究会代表）の特別対談が行われました。

「奥会津物語」～草木との暮らしと題して、江戸時代の資料を基に、当時の植物利用について考えました。（只見川電源流域振興協議会主催）



6月20日（木）正法寺において、下中津川地区の高齢者を対象とした「いってみつ会」が開催されました。

正法寺住職の渡辺和尚の法話のあと、お香の香りを楽しみ、簡単な香り当てゲームを行いました。お香は煙の立ち方や、燃えるタイミングによって香りも変化するものもあり、奥深さを感じました。最後の質問コーナーでは、日頃のお参りに関する素朴な疑問や、供養に関する質問が出ていました。

オオハンゴンソウ 駆除講習会

中学生による 資源回収

県内4町村 工人まつりに出店

草木との暮らしを 考える特別対談

下中津川 いってみつ会

野馬追で はためく からむしの旗

5月26日～28日に開催された相馬野馬追。以前に、昭和村のからむしで陣羽織を作った浪江町標葉郷の騎馬武者の方から、

「今年は息子と共に野馬追で背負う旗指物をからむしで」との依頼があり、奥会津昭和村振興公社で制作されました。完成した旗はからむしならではの強さと軽やかさをもち、張りのある美しさで騎馬武者たちの出陣を彩りました。



依頼者

ご子息



以前に作成した陣羽織



創立30周年総会 ふるさとで開催

6月19日しらかば会館において、ふるさと会津昭和村会の創立30周年記念総会と懇親会が行われました。

10年ぶりとなる、ふるさと昭和村での開催に、元昭和村議会議員の方々や、歴代の役場担当者も参加し、懐かしい話題で盛り上がりました。



令和6年 6月議会 行政報告

村では、定例議会毎に、各分野の事務事業などの進捗状況などを行政報告として議会に報告しています。今回は、6月議会におけるあらましをお知らせします。

●「持続可能な協創の村」について

第9期高齢者福祉計画・介護保険計画及び第7期障がい福祉計画を今年3月に策定したことから、その基本理念に基づき、地域包括ケアシステムの推進を図り、すべての人が地域、暮らし、生きがいと共に創り高めあう「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでいきます。

また、本村にも潜在する高齢の親が中高年の子どもを支える社会問題八〇五〇に取り組むため、ひきこもりの防止と当事者の立ち直り支援として伴走型支援に関する予算を今定例会に提出しました。

●「心地よく暮らせるむら」について

今後の地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの基本的方針となる、昭和村地域公共交通計画の策定のため、現在、入札の準備を進めており、年度内の完成に向けて取り組んでいきます。

また、「A-オンデマンド型村内移動サービス からむんバス」は、先月までの利用件数は268件、利用人数が279人となりました。今後も、改善等を行いながら、利用される方々に寄り添った運行に努めていきます。

●消防・防災力の整備

昭和村消防団では、先月11日に昭和村公民館駐車場において、規律訓練及び放水訓練を実施しました。

また、消防団員の緊急時等に備えた装備の充実を図るため、高視認性雨衣を購入することとしており、早期に納入されるよう準備を進めております。

●「先端的過疎への挑戦」について

本年度に事業を繰り越したWi・fiアクセスポイント設置工事については、施工が順調に進捗し、計画した村内全域での電波発信が終了しました。今後は、調整作業等を行い、工期内に完成させる見込みです。

また、タブレットの貸出については、先月末までに24名の方から申込みがありましたので、申し込まれた方々への操作説明等を行いながら、早期に配付を行っていきます。さらに、スマホやタブレットを知っていただき、慣れ親しんでいただくための講座やデジタル相談会については、現在、日程の調整を行っています。

●選択と集中の行政運営

今後の役場庁舎の在り方の検討を進め、地域住民や各団体等に参加していただく検討委員会を組織し、方向性や基本的な計画などについて検討を行うこととしています。庁内検討委員会での協議や検討を重ねながら、素案の作成を進めます。

進めます。

●稲作について

今年の作付予定面積については、生産数量の目安として示された147ヘクタールに対し、4月末時点で145.5ヘクタールとなり、令和5年の実績より2ヘクタールの減少となっています。

また、人材不足や燃料、肥料等の物価高騰など、厳しい状況から、グリーンファームの支援として、5月に乾燥調製施設光選別設備更新工事の発注を行い、今年度の刈り取り時期に使用できるように進めています。

人・農地プランに代わる地域計画の策定については、近隣町村と意見交換を行い、中山間地域における農地の課題を共有し、計画の策定に着手しています。

水稻営農を取り巻く状況は、大きな転換点を迎えております。村としても情報の収集に努めるとともに国や県の動向を注視しながら、各関係機関で構成する地域農業再生協議会と情報の共有を図り、今後の対応等について協議していきます。

●花き関係について

令和5年度の「昭和かすみ草」の販売額が、過去最高の6億4795万円を記録しました。現在、村内の栽培農家は63戸で、そのうち3戸が新規参入となっています。昨年度に比べ、ハウス棟数は103棟増加の1725棟、面積は193アール増加の2945アールとなり、いずれも過去最大規模となっています。

新規農業参入推進事業については、本年は新たに1組が研修を開始し、次年度の営農に向けた技術の取得等に積極的に取り組んでいるほか、3組5名が、指導農家の下、経営を開始しました。

●鳥獣被害対策

広域的な電気柵等の設置については、各集落での設置が今年度も行われていますが、全村を範囲とする対策が重要になりますので、対策に取り組まれていない集落に対しては、今後とも地区役員の方々と話し合いを継続しながら、集落の実情に即した対策等を推進していきます。

また、今年度より、シカ、イ

ノシシに加え、カラス・タヌキやハクビシン等の小型鳥獣に対しても、有害鳥獣被害対策実施隊の駆除対象に加えることとし、電気柵を潜り抜ける可能性のある小型鳥獣の対策を強化します。

●商工関係

「かすみ草の村地域振興券」発行について、昭和村商工会と契約し、7月1日からの開始に向け、準備を進めています。

本村と柳津町、三島町の2町1村の「奥会津地域づくり協同組合」については、6月1日現在のマルチワーカー雇用者は5名となり、派遣利用を希望する事業者へ、計画的に派遣される予定です。

●観光交流の振興

「草加宿場まつり」が6月1日・2日に行われました。本年度も「夏の体験ツアー」など四季に対応したツアーが予定されており、草加市民の方々と交流を深める予定です。

「御前ヶ岳登山」は、5月25日に山開きが行われ、多くの登山者が訪れました。

喰丸小を会場とした「チャレンジショップよいやれ屋」には、村内の個人、団体を含め19件の登録があり、今年度も、地域住民等の交流の場として定期的な開催を計画しています。

また、喰丸小でのイベントとして、「教科」をテーマとしたイベントを実施します。今月から「図画工作」イベントを開催し、今年度中に「歴史」や「音楽」イベントも開催します。

道の駅からむし織の里及び喰丸小駐車場は、区画線が見えにくくなっていたため、区画線の線引き工事を5月連休前に完了しました。

今年度の促進空き家活用事業は、公募に1件（大岐地区）の申込みがあったため、今後、現地調査を行い、改修設計業務委託の入札を行う予定です。

●生活基盤の整備

繰越事業の新設改良舗装工事の村道中向小田垣線と入間方不動沢線の道路改良舗装工事は、4月初めに工事を再開し、6月30日の完了に向けて順調に工程が進捗しています。国道401博士峠旧道区間については、会津若松建設事務所から、6月の県議会の議決後に、村道へ移管することの連絡があったことから、本定例会において、村道認定の承認に関する議案を提出しました。

●上下水道関係

公共下水道施設管理更新一体マネジメント方式導入可能性調査について、県下水道課に支援をいただきながら、調査開始に向けて、準備を進めています。

●からむし織体験生事業

昨年度に採用された30期生5名が体験を修了し、引き続き1名が研修生となったほか、今年度においても、5名の体験生が31期生として入村し、5月の連休明けより、からむし栽培から織にいたる全工程

と山村生活の体験が始まっております。

●保健事業

昨年から無料トライアルで提供を開始していたスマートフォンで産婦人科医・助産師・小児科医に気軽に無料で相談できるサービスは、今年5月末時点まで小児科18件、産婦人科4件の利用があり、今年5月から国の交付金事業を活用して本格運用を開始しています。

今年度から新たに開始した50歳以上の带状疱疹ワクチン任意予防接種については、22名が希望され、国保診療所にて希望日に応じて接種を行っています。

日帰り人間ドックについては、福島県保健衛生協会に26名、今年度より追加した会津中央病院に8名の申込みがありました。

●ごみ対策事業

今年4月より村民利便性向上のため、すみれ荘駐車場のリサイクルボックスを増設し、冬期間、集落での回収を行っていないペットボトル

ルの通年回収に対応しています。また、空き缶とシュレッダー紙を追加回収の対象とし、シュレッダー紙は4月分まで88キログラムが資源ゴミとして回収されゴミ減量につながりました。

●教育行政

4月8日には、昭和小学校5名、昭和中学校5名の新一年生が入学し、新学期がスタートいたしました。

昭和小学校では、4月から特別支援学級が新設され、教育支援の充実が図られております。今年度は、からむしについて学ぶため、5月22日にはからむし焼きの見学を行いました。今後は、垣ゆいやからむし引きの体験が計画されています。

昭和中学校では、4月24日から3日間、東京方面への修学旅行を行いました。全会津中体連陸上大会では、日ごろの練習の成果が十分発揮され、全会津中体連卓球大会では、女子団体が準優勝するなど、7月に行われる県大会への出場を決めております。

小中一貫教育の推進では、昭和中学校の教員による昭和

小学校への乗り入れ授業を、今年度は6年生の理科と英語の授業で実施しており、専門的な指導の提供と、中一ギャップの軽減につながるとともに、昭和小学校の養護教諭が昭和中学校の業務支援を行うなど、双方の教職員が連携して、小中一貫教育の推進を図っています。

また、3月には、昭和村子ども教育検討委員会から、今後の子ども教育の在り方として、保育所、小学校、中学校、学校給食センターが一体となった総合教育施設の必要性について提言を受けました。村では、現在、財政面での検討を進めており、それを踏まえたうえで方針を決定します。

また、今年度から昭和・昭和中学校に在籍する児童生徒の学校給食費の無償化も開始しました。

各種の学級や生涯学習講座が4月に開講したほか、昭和村電子図書館は、村民の利便性向上と幅広い蔵書を整えるために電子図書館蔵書計画を策定し、さらなる充実に向け取り組んでいます。5月26日には昭和村総合運動会を開催し、保育所児童から高齢者ま

で大勢の村民が参加しスポーツを通じた親睦が図られました。次回はさらに充実した催しとなるよう改善を行ってまいります。

文化財関係では、5月25日に国指定天然記念物の駒止湿原山開きが行われました。今年度は、駒止湿原保存管理計画の見直しを行うため、今月7日に1回目の検討会議が開かれ、10月までに素案を作成する予定となっています。

村長との対話室

日頃「昭和村」について考えていることを、気軽に村長と話し合いませんか。

日時を調整しますので、総務課までお電話にてご連絡ください。

●場所：役場 村長室

●お問い合わせ：総務課総務係 ☎ 0241-57-2111

公民館日誌

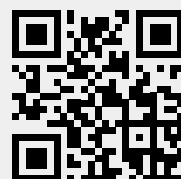
○少年教室「親子料理教室」 6月2日

すみれ荘で少年教室「親子料理教室～給食を作ってみよう」を開催しました。講師は学校給食センター栄養技師の佐々木友里花先生が務め、親子で人気の給食づくりに挑戦しました。

調理には包丁を使う工程がたくさんあり、子ども達は一生懸命に食材を切り、みじん切りも根気よく上手にできました。みんなで協力して、キャロットライス・

ミルクポトフ・キッシュ・ツナサラダの4品を作り美味しくいただきました。先生から栄養のお話もあり、栄養バランスの取れた給食の大切さに改めて関心を持つ良い機会となりました。

教室内で作った4品のレシピはこちらのQRコードからご覧いただけます。ぜひご家庭でもお試しください。



○生涯学習講座「ヨガ教室」 6月8日

公民館で生涯学習講座「ヨガ教室」を開催しました。講師はLa charite 代表の上野さきさんが務め、初心者向けの優しいヨガを教えていただきました。

全身を丁寧にほぐした後は、梅雨や暑い夏に不調になる、心（シン：心臓、精神）と小腸を整える夏の経絡（ケイラク）ヨガのポーズを中心に行いました。脇の下から小指にかけての神経のラインを上へ引き上げ伸ばすポーズや腹部を捻るポーズなどで体のすみずみまで血を巡らせ、ゆったりと深い呼吸法で心身共にスッキリ整いリラックスできました。

★公民館では、ヨガ愛好会の方々が週に1回程度、気楽にゆったりヨガを楽しんでいます。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

（お問い合わせ先：昭和村公民館 鈴木 Tel 5 7 - 2 1 1 4）



○「昭和学講座」 5月25日

下中津川地内において、菅家博昭氏を講師にお招きし、昭和学講座を開催しました。当日は、村内外から8名の方が参加され、村道下中津川大芦線沿いをフィールドワークし、地域の隠れた文化・観光資源などを観察しました。

次回は、7月27日（土）に野尻地区を会場に開催しますので、ぜひご参加ください。

当日の様子を撮影した写真・動画を公開していますので、こちらのQRコードからアクセスしてぜひご覧下さい。



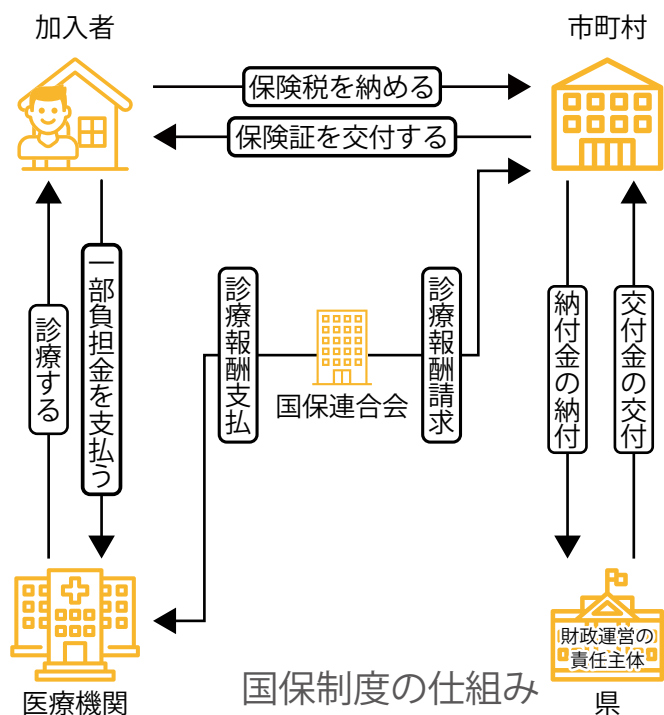
大切なお知らせです

令和6年度の国民健康保険税の 税率を改定いたします

国民健康保険って？

国民健康保険（以下、国保）制度は、病気やケガをしたとき安心してお医者さんにかかれるよう、加入者（被保険者）が日ごろから収入に応じて保険税を納め合い、そこから医療費を支出する相互扶助の制度です。

平成30年3月までは、各市町村単位で運営していたものが、平成30年4月から、県と市町村で運営する制度に改められました。この制度改正は、年々増加する医療費を踏まえ、国保制度を将来に渡り維持するために、より広い単位で運営をする



ことで制度の安定化を図るものです。

国保税とは？

国保税は、3つで構成されています。

1つ目は、「医療給付費分」で、国保財政の基礎的な財源となるものです。

2つ目は、「後期高齢者支援金分」で、後期高齢者医療制度への支援金となります。

3つ目は、「介護納付金分」で、40〜65歳未満の介護保険料となります。3つ、それぞれ所得割（所得金額から基礎控除43万円を引いた合計金額に税率を乗じる）、均等割、平等割の3区分で計算をして、合算したものが、国保税となります。

令和6年度納付金について

福島県は、県全体の医療費を基に、各市町村の医療費水準や所得水準に応じて納付金を算出し、各市町村は納付金を県に

納め、県からの交付金で医療費の支払いを行っています。

令和6年度は、昭和村が福島県に納める納付金が580万円増額となりました。増額となった主な要因は、県全体で1人当たりの診療費が増加したことに加え、本村の所得水準が上昇したためです。

国保税の改定について

福島県への納付金は増額され、現在の税率に基づく国保税収入では納付金をまかなえないことから税率引き上げの改定をいたします。

なお、加入者負担軽減のため、積み立てている基金を令和6年度は950万円程度、取崩す予定です。

また、国保税の限度額についても、国の国民健康保険法の改正に合わせ、後期支援金を22万円から24万円に引き上げの改定をいたします。

国保税の3つの内訳



介護 納付金分

介護を必要とする状態になった場合の費用に充てられます。

※介護分は、40歳以上65歳未満の国保加入者がいる世帯のみ課税されます。

後期高齢者支援金分

後期高齢者（主に75歳以上の方）の医療費の一部を支援する費用に充てられます。



医療 給付費分

国保に加入している方の医療費や、出産育児一時金、葬祭費などの費用に充てられます。

改定後の税率

年度	税内訳	所得割 (加入者の合計 所得に対して)	均等割 (加入者1人当たり)	平等割 (1世帯あたり)
令和6年度	医療給付費分	5.22% (0.55%の増)	19,980円 (2,750円の増額)	16,370円 (1,300円の増額)
	後期高齢者支援金分	2.70% (0.38%の増)	10,080円 (1,750円の増額)	7,870円 (980円の増額)
	介護納付金分 (国保加入者のうち40～65歳未満の人)	2.33% (0.39%の増)	12,400円 (1,800円の増額)	6,090円 (940円の増額)
令和5年度	医療給付費分	4.67%	17,230円	15,070円
	後期高齢者支援金分	2.32%	8,330円	6,890円
	介護納付金分 (国保加入者のうち40～65歳未満の人)	1.94%	10,600円	5,150円

世帯構成	条件	年齢層	令和5年度 年税額	令和6年度 年税額	差額
2人世帯	非課税・7割軽減 介護分なし	0～39歳 65～74歳	21,700円	25,100円	3,400円
	非課税・7割軽減 介護分あり	40～64歳	29,600円	34,300円	4,700円
	課税所得100万円 5割軽減・介護分なし	0～39歳 65～74歳	106,300円	121,100円	14,800円
	課税所得100万円 5割軽減・介護分あり	40～64歳	138,800円	159,800円	21,000円
	課税所得130万円 2割軽減・介護分なし	0～39歳 65～74歳	149,200円	170,200円	21,000円
	課税所得130万円 2割軽減・介護分あり	40～64歳	195,500円	225,100円	29,600円
	課税所得300万円 軽減なし・介護分なし	0～39歳 65～74歳	282,700円	321,700円	39,000円
	課税所得300万円 軽減なし・介護分あり	40～64歳	367,200円	422,400円	55,200円

どの程度国保税が増えるのか、2人世帯の例を左表にお示しします。

世帯構成別の状況



■国保税に関する
お問い合わせ
総務課 住民係
☎ 0241-57-2113

国保制度には、子ども（未就学児）に係る被保険者均等割額を軽減する制度や一定所得以下の場合、均等割額・平等割額について軽減する制度がありますので、ご不明な点等ありましたら住民係までお問い合わせください。

軽減制度について

なお、統一の予定時期については、令和11年度と定められました。

指しております。

現在、昭和村の国保税率は県内で2番目に低い状況ですが、福島県では、県内すべての市町村において国保税率の統一を目指しております。

県内国保税率が統一に



「皆さんの声聞かせてください」事業へのご提案・ご意見を頂戴しましたので、その内容と、村からの回答をお知らせします。
※掲載の都合上、原文を簡潔に要約させて頂いている部分がございます。
ご提案・ご提言は、役場に備え付けの提案用紙または村ホームページの専用フォームから行えますので、お気軽にご意見をお寄せ下さい。

01 かすみ草の補助金一本化について

30代・男性 村内

【ご提案内容要旨】

一本化するのには予算削減で致し方ないことだとは思いますが。しかし、2・3年目の農業者にとってはこれは打ち切りであって、事前告知も説明もなく、そして意見を吸い上げることもなくこの通知が来るのはとても不親切だと感じます。村の生活に馴染めるように努力している部分があったことや、役場からの取材等の依頼を受けてきたことを考えると冷たい対応だと考えています。
提案としては、説明を受けていた補助の年数分は支給していただきたいです。

02 新規農業参入推進事業に関して

30代・男性 村内

【ご提案内容要旨】

村補助事業の改正に関してですが、旧制度にあ

ります経営開始助成（苗代）を筆頭に、今年営農2年目の者としては制度の改正に伴いルールの間で落ちてしまっている現状です。同制度に関して、改正前に履行されたものにつきましては、せめて苗代だけでも就農開始年を含めて2年間まで補助をつけて頂けないでしょうか。ご一考のほどよろしくお願いいたします。

03 新規農業参入推進事業補助金について

40代・男性 村内

【ご提案内容要旨】

私たちは補助が充実しているから安心して移住出来る、ということと昭和村に来ました。

今年度、制度改正により、何の説明もなく文書1枚で、令和4年度に経営開始した人は補助金の打ち切り、令和5年度経営開始した人は今年度の制度を適用するというの

平等さを感じます。

令和4年度、令和5年度に経営開始した人については、改正前の制度を適用するべきだと思えます。農業次世代人材投資資金については、私たちが就農するときに制度の改正がされましたが、前年度前に就農している人については改正前の制度が適用されています。

私たちも補助金をいただいている立場なので、なるべく村のPRになるように取材等に協力してききましたが、改正前の補助が適用されないようであれば、訪ねてくる人に昭和村への移住は勧めないし、一切の取材はお断りすること、今までに協力した取材記事等全て削除していただきたいです。強く検討していただきたいと存じます。

【回答】（関連するため3つの質問の回答をまとめて掲載いたします）

この度は、事前のご案内や対象者への意見聴取

が不足した状態で通知を差し上げたことお詫び申し上げます。

ご提案者の方々におかれましては、新たな土地で、新たな暮らしをする中で、普請などの地区事業への参加や、次なる新規就農者の獲得や事業の周知にご協力いただいたこと改めて感謝申し上げます。

さて、当該補助事業につきましては、令和5年度以前からの研修者、新規就農者については、制度改正の経過措置として従前のおりの助成要件で継続いたします。

なお、令和6年度からの研修者、新規就農者は新制度での助成を実施いたします。

今後は、丁寧な説明とご理解を得たうえで実施することとし、よりよい村づくりに努めて参りますので何卒よろしく願います。

個人事業税の納税をお忘れなく！

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設けて、物品販売業や不動産貸付業など、一定の事業を営んでいる方に納めていただく県の税金です。

会津地方振興局県税部から送付される納税通知書により、8月（第1期分）と11月（第2期分）の2回に分けて納めていただくことになっています。

ただし、年税額が1万円以下の場合には、8月（第1期分）に一括して納めていただくことになります。

個人事業税については、便利な口座振替の制度があります。

手続きは、納税通知書に同封の預金口座振替依頼書を金融機関に提出し、金融機関で確認を受けた後、納付書送付依頼書を県税部に提出して行います。

なお、詳しいことは、下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】会津地方振興局県税部 課税第一課 事業税チーム ☎ 0242-29-5251

会津若松地方広域市町村圏整備組合「消防職員」「事務局職員（行政職）」募集

1 採用職種及び採用予定人員

●消防職員（4名程度）

職務内容：消防署等において、警防、予防、救急等の業務に従事します。男女とも原則として深夜業を含む交代制勤務です。（6ヶ月間の消防学校研修後、各所属に配属されます。）

●行政職（2名程度）

職務内容：総務課・環境センター・用水供給課でそれぞれの業務に従事

2 受験資格

高等学校卒業程度の学力を有する方で、平成9年4月2日から平成19年4月1日まで生まれた者。（消防職員の場合は、加えて身体強健な者）

3 試験申込書の請求

消防本部、消防署、分署、出張所、市町村役場で交付します。

なお、消防本部（<http://www.119-aizu.jp>）のホームページもしくは、

整備組合（<http://www.aizu-kouiki.jp>）のホームページから受験案内及び試験申込書をダウンロードすることができます。

4 受付期間

令和6年7月17日（水）から8月16日（金）まで（8時30分から17時15分まで）

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。郵便による提出の場合は、8月13日（火）の消印のあるものまで受け付けます。

5 問い合わせ先

会津若松地方広域市町村圏整備組合

【消防職員】☎ 0242-59-1400（直通） 【行政職】☎ 0242-24-6311（直通）

コミュタン福島スタディキャンパス 2024 in Summer

環境創造センター開所 8 周年を記念して、キャラメルマシーンやマリカ先生のサイエンスショー、トイドローン操縦体験や各国のごみの捨て方を学べるプログラムなど、学んで楽しめる体験メニューが盛りだくさんのイベントを開催します！

詳細はコミュタン福島ホームページ (<https://com-fukushima.jp>) を御覧ください。

■日時 8 月 17 日 (土)・18 日 (日) 午前 9 時～午後 5 時

■会場 福島県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」

■参加料 無料

◆問い合わせ先 コミュタン福島 ☎ 024-983-3498



県立宮下病院からのお知らせ

令和 6 年度着任医師からの挨拶

県立宮下病院 内科 秦 慧

令和 6 年 4 月より着任しました、秦^{はた} 慧^{さとし}と申します。
2017 年に自治医科大学を卒業後、福島県立医科大学
附属病院での初期研修・後期研修、また南会津病院、
会津医療センター附属病院等での勤務経験を経て、現
在に至ります。



専門は腎臓内科で、腎炎やネフローゼ症候群といった腎疾患の診療の他、透析診療にも携わってきました。
現在は、大学院で研究活動も行っています。

地域の皆様に寄り添った医療を心がけ、日々精進して参りたいと思いますので、どうぞ
よろしくお願い致します。

不動産取得税の軽減制度

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。
(固定資産税は市町村、登録免許税は国の税金です。)

住宅用の土地を取得してから 3 年以内に住宅を新築（中古住宅の場合は、1 年以内に取得）した場合や、住宅を取得してから 1 年以内にその住宅用の土地を取得した場合に、取得した住宅用の土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。ただし、住宅（住宅用附属家を含む）の総床面積が 50㎡以上 240㎡以下であることが要件となります。

また、三世代同居・近居住宅を取得した際の「軽減措置」、災害にあったときや公共事業で収用されたときなどの「減免」制度もあります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものなので、該当すると思われる方は、詳しい要件及び必要書類について、下記にお問い合わせください。

【お問い合わせ】福島県会津地方振興局県税部 不動産取得税チーム ☎ 0242-29-5254

自衛隊採用試験のお知らせ

募集種目	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生
資格	海：18歳～23歳未満者 高卒又は高専3年次修了者 (見込含) 空：18歳～24歳未満者 高卒又は高専3年次修了者 (見込含)	18歳～33歳未満の者 (32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	
受付期間	令和6年7月1日～9月5日	令和6年7月1日～9月3日	年間を通じて行っています。
試験期日	1次試験 9月16日 2次試験 10月12日～17日 のうち1日 3次試験 11月9日～ 12月12日のうち1日	1次試験 9月14日～22日 のうち1日 2次試験 10月12日～27日 のうち1日	筆記試験・口述・身体検査 受付時にお知らせします。

応募先・詳しいお問い合わせは…

自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎ 0242-27-6724

〒 965-0825 会津若松市門田町黒岩字大坪 57-1

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省東北財務局福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々から相談に応じています。借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

●相談窓口：福島市花園町 5-46 福島第二地方合同庁舎 5 階

財務省東北財務局福島財務事務所 理財課

●受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）8:30 ～ 12:00、13:00 ～ 16:30

●電話 ☎ 024-533-0064（多重債務者相談窓口専用）

令和 6 年から 8 月 26 日は「火山防災の日」になります

令和 5 年 6 月に「活動火山対策特別措置法」が一部改正され、国民の皆さんに広く活火山対策についての関心と理解を深めるため、8 月 26 日を「火山防災の日」とすることが定められました。

8 月 26 日は、明治 44 年に日本で最初の火山観測所が浅間山に設置され観測が始まった日です。【沼沢】は活火山であり、今後噴火などの火山災害が発生する可能性があります。火山災害から身を守るため、避難場所などの防災対策に必要な情報について確認しておきましょう。「火山防災の日」をひとつのきっかけとして、【沼沢】の火山災害の発生に備えておきましょう。

【お問い合わせ】福島地方気象台 火山防災官 ☎ 024-534-03211

〔連載〕 昭和村の歴史と文化
（第18回）

菅家 博昭（大岐）

本年の昭和学講座（フィールドワーク、野外調査）は、5月25日（土）午前9時から11時まで下中津川で8名で開催された。講師は昨年同様で、福島大学の植物分類学の黒沢高秀先生。同大学より水澤玲子先生、猪狩資子先生も参加された。

昭と村公民館駐車場から矢ノ原高原の道路を少し入ったところまでの数百メートル区間の道ばたの植物を観察し、黒沢先生等から植物名や、その特徴を学んだ。次回は6月29日に松山地区で行われる。今回のテーマは資源利用学で、植物と村人の関係を考えて。

公民館駐車場から西に歩いて矢ノ原道路を数百メートル入ったところで時間切れとなった。この間に、87種が確認された。黒沢先生はスゲ類（学名）がたいへん多いと驚いておられた。確認された品種名を列記する。不明・推定種も含まれる。鑑定順。

こうした目録は、地域の財産目録といえ、たいへん重要である。

イチイ（あるいはキヤラボク）、イチヨウ、ナルコユリ、ウラジロモミ（珍しい）宅地内、トチノキ、タニウツギ。水田、土手（スゲは茎三角）、スゲは200種、昭和村には50種、今日は12種。ビロードスゲ（*Carex miyabei*）、アイツスゲ（*Carex hondensis*）、ミチノクホンモンジスゲ（*Carex stenostachys*）、野尻川河床 タヌキラン（*Carex podogyna*）、ナルコスゲ（*Carex curvicaulis*）、サクラはカスミザクラ（毛、白っぽい花）、オオヤマザクラ、チマキザサ（葉裏に毛）、ツノハシバミ、コハウチワカエデ（葉柄に点、毛）、スミレ（20種）、ニョイスミレ（ツボスミレ）、オオタチツボスミレ、（つる）タチドコロ（花有り）、アキノノゲシ、クマヤナギ（くまがい）、ゼンマイ、ヤマソテツ（いづみ）、ワラビ、イヌガンソク（しだ）、オオデマリ（野生種）、フジ（花房長い）、馬頭尊（昭和12年）、ミヤコワスレ、ス

イセン、コマユミ、サドスゲ（*Carex sadoensis*）、リガネスゲ（*Carex capillacea*）、アズマナルコ（すげ）↓アズマナルコ（*Carex shimidzensis* Franch.）、ヒメシダ、ぶどう、ウバユリ（オオウバユリは日本海側）、クリ、コナラ、ミズナラ、ボタンヅル、ゴマナ、ユウガギク、ハナニガナ（黄花）、ミヤマニガイチゴ（裏白、赤い実）、カモガヤ（オーチャードグラス、外来）、オニウシノケグサ。鳥類は猪狩さんによりアオゲラ、ヤブサメ、キビタキ（野鳥、鳴き声）。

ビロードスゲ群落、ナワシロイチゴ、オニアザミ、ヒメシャガ、ヒカゲスゲ（*Carex lanceolata*）、ヒメカンスゲ（*Carex conica*）、タガネソウ（*Carex siderosticta*）、ショウジョウスゲ（*Carex blepharicapa* Franch.）、イタチハギ、クマヤナギ（昭和村は葉が大きい）、ナツトウダイ（黒沢先生の専門）、タカトウダイ、オトギリソウ、オオカメノキ、ワレモコウ、カラマツソウ（アキカラマツ）、コウゾリナ（在来）、ヨモギ、カントウマムシグサ、オーコウライナンテンショウ、ミツバアケビ、ヘビイチゴ、クラマゴケ、オククルマムグラ（アカネ科）、野尻川サワフタギ。

6月26日には福島大学黒沢研究室は、実験棟7階の生態学実験室で、生物系研究室セミナーが行われ、黒沢先生が「海岸植物イワタゲキ（トウダイグサ科）の植物地理と分類について講演される。聴講に行く予定である。



アレクサンドラ 先生の小噺 #7

Alexandra Short Story

My dog Logan (私の愛犬ローガン)



外国語指導助手 アレクサンドラ先生

(原文)

Dear Showa Village residents, it has been a pleasure to share my stories with you. I have received many comments and questions and that makes me very happy!

Today, I want to introduce you to my dog.

In Canada, a lot of people see their dogs as their children. Dogs are allowed in open spaces, national parks and some public places like museums and coffee shops. so, our dog's policies allow dog owners to bring our pets to a lot of places which is very convenient. I got my dog when he was 2 months old in 2017. His name is Logan, like "Wolverine" from the X-men movies.

He's a Husky, he wears a black and White fur with beautiful blue eyes. Since he was a puppy, I liked to socialize him with people and other dogs. Therefore, he is very used to people and loves to be the center of attention.

I love going hiking with him. He is a great partner to hike with! He likes leading the way, so I used to train him to do dog sledding. It was fun and dangerous at times! Just before coming here, I was trying to pair him with one of his husky friends so they could pull the sled together, but I could not continue the training. He is truly the baby of the family, and we all love him very much. I hope I can bring him to Showa one day so you can all meet him and maybe continue his training here.

On the left you have a picture of him on his 3rd birthday. We ate cake and celebrated with his female best friend, a French-Bulldog.

Until next time!

(日本語訳)

昭和村の皆さん、皆さんと私の話を共有できて、たくさんのコメントや質問をいただき、とてもうれしく思っています！

今日は私の愛犬を紹介したいと思います。

カナダでは、ほとんどの人が犬を自分の子供のように思っています。オープンスペース、国立公園、美術館や喫茶店などの公共の場では、犬の同伴が許可されているので、飼い主はペットをさまざまな場所に連れて行くことができ、とても便利です。私は2017年に生後2ヶ月の愛犬を迎えました。彼の名前はローガン、映画『X-メン』の"ウルヴァリン"と同じ名前です。

彼は黒と白の毛波で美しいブルーの瞳をしているハスキー犬です。私は、彼が子犬の頃から好んで人や他の犬と交流させていました。ですから彼は人にとっても慣れていて、注目的になるのが大好きです。

私は彼とハイキングに行くのが大好きです。彼は一緒にハイキングするのに最高のパートナーです！彼は先頭を走るのが好きなので、私が犬ぞりの訓練をしていました。楽しいことも時には危険なこともありましたが！昭和村に来る直前まで、ハスキーの友だちとベアを組ませて一緒にそりを引かせようとしていたのですが、訓練を続けることができませんでした。彼はまさに家族の一員で、家族はみんな彼をとっても愛しています。いつか彼を昭和村に連れてきて、皆さんに会わせてあげたいし、ここでトレーニングを続けたいと思っています。

写真は彼の3歳の誕生日の写真です。ケーキを食べて、親友のフレンチ・ブルドッグ（メス）と一緒に祝いしました。

それではまた次回！



#16

公共インフラ Wi-Fi ネットワーク
整備工事が完了

村では、令和4年度から生活圏の屋外でのインターネット通信を無料で利用できる「公共インフラ Wi-Fi」の整備を進めてきました。その Wi-Fi の普及にあたって、基礎から利活用も含めて隔月での連載を行っています。

【お問い合わせ】総務課 企画創生係 0241-42-7717

Wi-Fi のむら

令和4年度から進めていた「公共インフラ Wi-Fi ネットワーク」の整備が資材の入荷遅れにより年度を跨ぐ形となりましたが、6月末に完了しました。

公共インフラ Wi-Fi は、「生活圏の屋外でインターネット通信を無料で利用できるように」整備したもので、村内81箇所に162台のアクセスポイントを設置し、現在全台数稼働しています。（先行整備した矢ノ原地区は除く。）

また、防災用途として、河川などの状態を確認できる防災カメラを村内10箇所に設置しています。

以前から有害鳥獣対策や河川の水位をモニタリングしている異なる通信規格を用いた基地局も増設し、村内7箇所稼働しており、村内のほぼ全域で使える2種類の通信網の整備が完了しました。

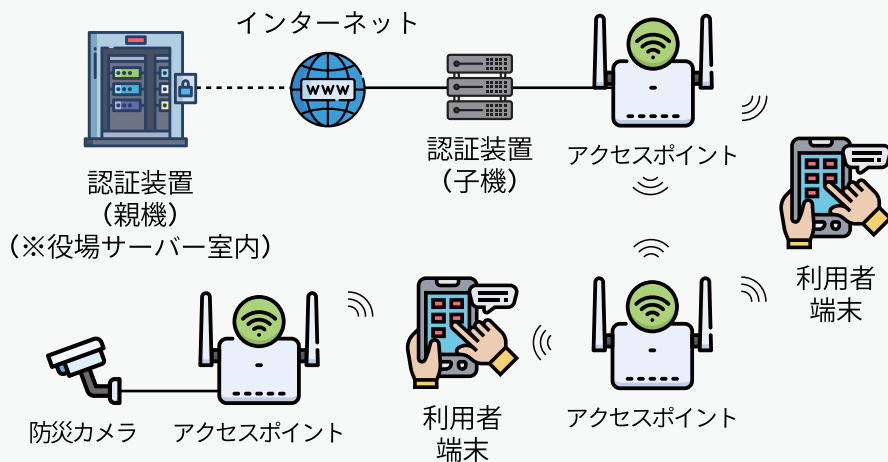
Wi-Fi 整備が完了したことで、これまで

不通話地域となっていた場所が、IP電話に限定されますが、何らかの形で通信を行うことができ環境が整いました。

✓ **システムの構成**

今回整備したシステムの構成について、セキュリティに影響しない範囲で図解します。

システム構成図



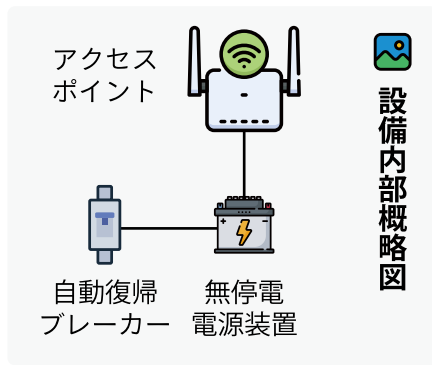
インターネットを通じて、役場の認証装置と各拠点（21 箇所）とは5分間隔で接続情報を同期しており、場所を移動しても、スムーズな利用が可能です。

システムの構成図を見ていただくと、アクセスポイントに接続して、インターネットに通じるまでの間に認証装置という機器が存在します。この機器があることで、事前登録が必要となるとともに、住民の方と村外の方との通信を分離することが可能となります。

通信を傍受されないために端末とアクセスポイントまでの通信を暗号化します。アクセスポイントと接続した後、認証装置を通すことで、不正な利用を防いでいます。

いずれも、利用される方のセキュリティリスクを下げるための方策となりますので、初回の利用時はご面倒をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

「難しくて、できない！」という方には、役場窓口や、今後実施する各地区でのスマホ教室で設定をサポートします。

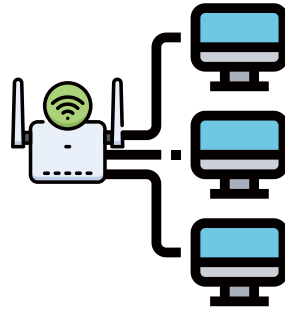


各設備の構成

アクセスポイントの設備には、落雷などでブレーカーが落ちた場合に自動で回復する自動復帰ブレーカーと、停電時に一定時間稼働する無停電電源装置を搭載しています。また、アクセスポイントは、常時インターネットと死活監視のための通信を行なっており、通信が行えなくなった場合には、アラートが上がるようになっており、できるだけサービスを止めない構成となっています。(左図：設備内部概略図)

電波がいっぱい？

公共インフラWi-Fiは、複数の電波の識別子(SSID)を送り出しています。いずれの電波も2.4GHzと5GHzの2つの帯域で送出していますが、通信状態により最適な電波で自動的に接続されます。また、セキュリティ確保のため、アクセスポイント接続の時点で、識別子を分けています。



住民用（在勤・二地域居住）
SSID:dweller_wifi_showavill

来村者用
SSID:guest_wifi_showavill

中継機接続専用
SSID:home_wifi_showavill

屋内では電波が弱い？

繰り返しになりますが、公共インフラWi-Fiは、生活圏屋外での利用を前提として整備しています。過去の連載でも掲載していますが、アクセスポイントの設置場所とご自宅の距離、ご自宅内部の構造や間取りにより、屋内でも十分に利用できる場合もあれば、電波が弱くなり利用がでない場合もあります。

そういった場合には、市販の中継機をご購入いただくことで、屋内の電波状況を改善することが可能です。中継機を用いて公共インフラWi-Fiに接続する場合には、2つの方法があります。いずれの場合も、アクセスポイントの設置位置を考慮し、電波状況の良い場所に設置する必要があります。

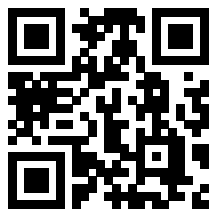
●住民用ネットワークを拡張

Wi-Fiをご利用いただいている場合には、アクセスポイントへの接続と同一のパスワードで中継機を利用することが可能です。ただし、中継機を経由することで端末を識別する機器番号(MACアドレス)が変わる場合がありますので、再度認証画面が表示される場合があります。

●中継機接続専用ネットワークで拡張

スマートフォンや、タブレット、PCなどは、認証画面を表示することができ、最近普及しているスマートテレビなどの機器によっては、認証を通過することができない(認証画面の表示に非対応)ため、そういった用途で利用したい場合や、ご自宅内でもIoT機器等を利用したい場合には、中継機接続専用にご接続いただく必要があります。

こちらの中継機接続専用ネットワークへの接続



■公共インフラ Wi-Fi に関するお問い合わせ

総務課 企画創生係

【登録フォーム】

☎ 0241-42-7717 <https://s.showavill.jp/wifi>

は、別途登録をお願いしており、接続用のパスワードは、独自に設定いただけます。これにより、例えば、お孫さんやご家族が帰省された場合などにも、認証が不要でご利用頂くことも可能となります。こちらの接続については、準備が出来次第改めてご案内いたします。なお、事前に中継機での接続を確認したい場合には、お問い合わせください。

警察署からのお知らせ

ゴミの処分はルールを守ろう！STOP！ゴミの焼却！！

●廃棄物の焼却禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下廃掃法）では、
・各種廃棄物の処理基準に従って行う廃棄物の焼却
・他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
・公益上もしくは社会の習慣上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるものを除いて、廃棄物を焼却することを禁止しています。

●罰則

廃掃法を守らないと、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、またはその両方の処罰を受けることになります。
また、企業などの法人が違反した場合の処罰は3億円以下の罰金となります。

（焼却禁止に含まれないもの）

廃掃法の焼却禁止から除外されるものの例として、農業を営む方が稲わらを焼却する場合や、歳の神などの地域行事によるしめ縄や門松の焼却、たき火やキャンプファイヤー等を行う際の木くずの焼却などがあります。しかし、これらに該当する場合であっても、ビニール等の他の廃棄物を一緒に焼却した場合には、廃掃法違反に該当します。また、火をつける際には、いつでも火を消せるように消火の準備を事前に整えておき、いつでも火を消せるように燃えている間は火から目を離さないようにしましょう。近所の人の迷惑にならないよう時間帯や風向きなどにも十分注意しましょう。

昭和村内街頭犯罪等発生状況

（令和6年5月末現在）

区 分	管内	昭和村
強 盗		
空 き 巣		
忍 び 込 み	1	
事務所荒らし		
出店荒らし	2	
自 動 車 盗		
オートバイ盗		
自 転 車 盗	4	
自販機ねらい		
車 上 ね ら い		
ひったくり		
部 品 ね ら い		
強制わいせつ		
街頭犯罪合計	7	0
その他刑法犯等	30	0
全 刑 法 犯	37	0

外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。
また、不審者や不審車両を見かけたら
すぐに通報してください。
※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、
詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、令和6年1月1日からの
累計数になっています。



消防署からのお知らせ

水の事故に注意！！

●チェック1 川ではこんな場所に注意！

- ・淵は急に深くなっていることが多い！
- ・増水すると中州に取り残されることがある！
- ・平瀬から早瀬にかけて、急に流れが速くなることがある！

●チェック2 こんなときはすぐに避難！

- ・雨が降り始めた時や注意報・警報が出たとき！
- ・水かさが増え、流木や落ち葉が流れているとき！
- ・雨が降っているのに、水かさが減ったとき！
- ・山鳴りがするとき！
- ・雷が鳴り始めたとき！



一人では絶対に
水辺に近づかない!!!!

夏は海や川、山など、アウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。
自然に触れるレジャーは、楽しみがある半面、自然ならではの危険もあります。
アウトドアでの事故を防ぐためには、自然を甘く見ず、危険をきちんと認識し、
計画を立てて行動することを心掛けましょう。

火事・救急・救助は **119**

会津坂下消防署昭和出張所
☎ 57-2119 <http://www.119-aizu.jp/>

＋ 7・8月の休日当番医 ＋

7月14日(日) 昭和村国保診療所

☎ 0241-57-2255 (昭和村)

15日(月・祝) 星医院

☎ 0242-83-2136 (会津坂下町)

21日(日) 金山町国保診療所

☎ 0241-54-2031 (金山町)

28日(日) あかぎ内科消化器科医院

☎ 0242-83-0303 (会津坂下町)

8月4日(日) 寿松堂渡辺医院

☎ 0242-83-3125 (会津坂下町)

◆◆◆ 戸籍の窓口 ◆◆◆

令和6年5月1日～5月31日受付

● お誕生おめでとうございます

本名 ^{ゆうり} 由宇梨 さん (央昇・早百合) 下中津川

● ご結婚おめでとうございます

今月の届け出はありません

● おくやみ申し上げます

今月の届け出はありません

※戸籍の窓口への掲載を希望されない方は届出の際にお申し出下さい。

◆◆◆ 昭和村の人口 ◆◆◆

令和6年6月1日現在※住民基本台帳人口

人 口	1,106 人 (+ 8)	出 生	1 人
男	543 人 (+ 2)	死 亡	0 人
女	563 人 (+ 6)	転 入	8 人
世 帯 数	614 戸 (+ 9)	転 出	1 人

ふるさと納税

令和6年5月1日～5月31日まで

【寄附件数】2件【寄附金額】4万円

ご寄附は地域の活性化事業や保健・医療・福祉の充実等村の抱える課題解決に活用させていただきます。ありがとうございました。

◆◆◆ すみれ荘だより ◆◆◆

* つみきクラブ 毎週水曜日 9:00～11:30
(会場の都合によりお部屋の変更または休止になる場合がありますのでご了承ください)

健康ミニ情報

＜がん予防について＞

がん(悪性新生物)は日本人の死因第1位であり、昭和村の死因でも第1位となっています。

がんによる死亡を防ぐために最も重要なのは、がんの早期発見です。自覚症状がなくても、定期的ながん検診を受けることが必要となります。

生活習慣の中にもがんを発症させる原因が潜んでいます。リスクを高める要因としては、食生活(高脂肪食、塩分過剰、野菜・果物不足)、喫煙、過剰飲酒、肥満、低身体活動(運動不足)などです。これらのリスクは、心臓病や糖尿病の危険因子とも同様ですので、生活習慣の改善が、結果的には心臓疾患、糖尿病、がんの発症予防に繋がっていくと考えられます。

国立がん研究センターによると、「がん予防のための5つの健康習慣」を実践することでがんにかかるリスクは、ほぼ半減します。

①禁煙

②節酒

③食生活(減塩と野菜・果物摂取)

④身体活動(日常で、今より歩数を増やす等、少しでも身体を動かす時間を増やす)

⑤適正体重の維持(太りすぎない・やせすぎない)

できそうなことから取り組み、1つでも多くの健康習慣を身につけていきましょう。

交通死亡事故ゼロカウンター

昭和村は交通死亡事故ゼロの記録更新中です。

3342 日目
(6/25時点)

◆◆◆ 今月の納税 ◆◆◆

- ◎ 固定資産税 2期
- ◎ 国民健康保険税 1期
- ◎ 介護保険料 1期
- ◎ 上下水道使用料

〔納期限：令和6年7月31日〕



広報

しょうわ

2024

7

No.662

地域のしあわせづくり活動紹介「杉の子会」

杉の子会は、主に小学校1・2年生を対象に、昔の遊びなどの伝承活動をおこなっています。6月は、ほうの木の葉で作る風車や、花の首飾り作りをおこないました。子どもたちは自分で作った風車が上手く回ると、大喜びで体育館の中を駆け回っていました。秋には、けん玉や折り紙、あやとりなどの遊びを予定しています。

杉の子会の皆さんも、子ども達から元気をもらえると、毎回活動を楽しみにしているようです。



(生活支援コーディネーター：和泉・小林)



みんなで育てる、村LINE公式アカウント

お友達の数が、500人を超えました！たくさんのご登録ありがとうございます！

昭和村

LINE 公式アカウント

LINEで
「昭和村」を
友だち追加



ID: @showavill

LINEの「友だち追加」から、ID検索するかQRコードをスキャンしてください。

LINEで

昭和村からの
お知らせ

を受け取ろう!!

はるご

うむれる季節になりました。年々、気圧と湿度の変化に順応できなくなっている気がします。年齢…とは言わないようにして、デスクワークのし過ぎ、と変換しておきます。

毎年思っていますが、危険と危険の組み合わせ、炎天下で高所作業されている方々には頭が下がります。熱中症には注意しなければなりません。暑熱順化(暑さに体が慣れること)も、ある程度は必要と言われます。ただ私の場合、いつも、順応したサラサラな汗まで辿り着かず、途中でリタイアしてしまいます。汗のかきかたが不得手だと、体内のミネラル成分を排出してしまうなんて人体って不思議なものです。(と)

昭和村民憲章

一、伝えましょう

はた音の響き

一、守りましょう

手技の智恵

おいしい水

一、創りましょう

豊かな大地

健やかな心と体

一、育てましょう

長寿の里

助け合う心

一、広げましょう

いたわりの気持ち

明るい笑顔

みんなの和

皆様からの情報お待ちしております！

広報しょうわでは、皆様からの情報をお待ちしております。お気軽に下記までお寄せ下さい。

役場 総務課 企画創生係

☎ 0241-42-7717

kikakusousei@vill.showa.fukushima.jp

発行日：令和6年7月3日
編集・企画：昭和村役場総務課

〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下津川字中島 652
TEL: 0241-57-2111 / FAX: 0241-57-3044
WEB: https://www.vill.showa.fukushima.jp/